

2 / 1 (金) ~ 6 / 30 (日)

## J R 東海道本線 野木踏切道の 全面通行止め



市は、歩行者の安全性の確保や事故防止を図るため、野木踏切道(荒尾町~古知丸1)の拡幅工事、踏切西側の市道(榎戸荒尾1号線)の改良工事を実施します。工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- \* 規制期間 / 2月1日(金)~6月30日(日)の5か月間
- \* 規制内容 / 終日全面通行止め ※車両(軽車両含む)、歩行者ともに通行不可
- \* 問合せ / 【交通に関する事】生活安全課 (☎47-7386) へ 【工事に関する事】道路課 (☎47-8634) へ

## 実証実験 税証明書の発行手数料などの支払いに により 電子マネーなどが使用できます

市は、行政サービスのさらなる利便性向上を図り、電子マネーなどで市税や手数料などの納付ができる環境を整備するため、実証実験を行っています。この実験では、市税や税証明書の発行手数料などの支払いに、電子マネー、クレジットカード、デビットカードが使用できます。ぜひ、ご利用ください。

- \* 実験期間 / 1月10日(木)~12月27日(金) ※本格実施は、2020年1月からを予定
- \* 実施場所 / 市役所本庁舎の下表に記載の各課窓口 ※各市民サービスセンター、各地域事務所などでは利用できません

使用できる媒体	種類
電子マネー	【商業系】QUICPay、楽天Edy、WAON、nanaco 【交通系】Suica、PASMO、Kitaca、toica、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん
クレジットカード	JCB、VISA、MasterCard、AMERICAN EXPRESS、DinersClub
デビットカード	JCB、VISA、MasterCard

対象となる税・手数料など	担当課
市税(普通徴収による市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)	収納課(2階) (☎47-8729)
督促手数料	
徴税延滞金	課税課(2階) (☎47-8169)
税証明書交付手数料	
鶴見斎場使用料、勝山斎場使用料、かみいしづ斎場使用料	窓口サービス課(1階) (☎47-8763)
自動車臨時運行許可手数料(仮ナンバー)	窓口サービス課(1階) (☎47-8759)
戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書などの手数料	

## 不審な業者にご注意を 排水設備を清掃・修理!

市から委託・派遣されているかのように装って、宅内マスの点検を行い、有料の清掃や修理を強引にすすめる業者が、市内一円を巡回することがあります。

市は、個人の宅地内の排水管などの点検・清掃を業者に委託したり、皆さんに事前にお知らせすることなく、調査をしたりすることはありません。

また、宅内マスにごみや汚れがなく水がスムーズに流れていれば、清掃や修理の必要はありません。

不審な業者には注意し、おかしいと思われる業者が訪れたら、下水道課 (☎47-8714) へ。

## 案内

### 大垣城の臨時休館

大垣城は床清掃のため、2月5日(火)に臨時休館します。



詳しくは、同館 (☎74-7875) へ。

### 都市計画の案の縦覧

市は、郭町東西街区土地区画整理事業の案の縦覧を行います。同案に意見がある場合は、期間中に意見書を提出すること

ができます。

\* とき / 1月21日(月)~2月4日(月)の平日 午前8時30分~午後5時15分

\* ところ / 市街地整備課(市役所東庁舎3階)

\* 問合せ / 同課 (☎47-8406) へ

### 裁判所1月のテーマ 「民事調停で円満解決」

裁判所は、国民の皆さんに新しくできた制度や裁判手続きを知っていただくために、毎月テーマを決めて裁判所HP (<http://www.courts.go.jp/index.html>) でお知らせしています。

1月のテーマは、「民事調停で円満解決」です。

詳しくは、岐阜地方裁判所事務局総務課 (☎058-262-5122) へ。

## 審議会を傍聴してみませんか

子育て支援会議	担当: 子育て支援課 (☎47-7064)
1/31(木) 13:30~15:30	市役所本庁舎2階 第1会議室
・子育て支援に関するアンケートの中間報告について ほか	
森林管理委員会	担当: 農林課 (☎47-8629)
2/1(金) 13:30~15:30	市役所仮庁舎(弘光舎)4階 会議室
・大垣市森林整備計画の策定について ほか	
社会教育委員の会	担当: 社会教育スポーツ課 (☎47-8039)
2/5(火) 10:00~11:30	市役所北庁舎1階 教育委員会室
・社会教育振興計画の評価について	

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

市は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。

なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収(窓口や口座振替で納付)	市が発行する納付済額のお知らせ	-
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収(年金天引きで納付)	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

- 国民健康保険料: 窓口サービス課国民健康保険グループ (☎47-8132)
- 後期高齢者医療保険料: 窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ (☎47-8140)
- 介護保険料: 高齢介護課介護給付グループ (☎47-7406)

## 国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。

ただし、昨年10月2日以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。

国民年金保険料について詳しくは、大垣年金事務所 (☎78-5166) へ。

年間納付済額のお知らせを郵送